



作成日: 2018/01/10

改訂日: 2018/08/01

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

| | |
|--------------|-----------------------------|
| 製品名 | Anti-H.pylori mAb |
| 製品コード | D369-3 |
| 製造会社 | 株式会社医学生物学研究所 |
| 販売会社 | 株式会社医学生物学研究所 |
| 会社名 | 株式会社医学生物学研究所 |
| 住所 | 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目5番3号 |
| 担当部門 | SDSサポート |
| 電話番号 | 052-238-1901 |
| FAX番号 | 052-238-1440 |
| メールアドレス | sds-support@mbl.co.jp |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用 |

2. 危険有害性の要約

| | | |
|-------|-----------|---|
| GHS分類 | 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口/経皮) 区分外 急性毒性(吸入:蒸気) 区分外 皮膚腐食性/刺激性 区分外 |
| | 環境に対する有害性 | 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分外 水生環境有害性(急性/慢性) 区分外 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。 |

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別

混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学特性 | 官報公示整理番号 | | CAS番号 |
|----------|----------|---|----------|-----|---------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |
| グリセロール | 50~60% | C ₃ H ₅ (OH) ₃ | (2)-242 | — | 56-81-5 |

別名: グリセリン, glycerin, glycerine, glycerol, glycerol USP, 1,2,3-propanetriol, propanetriol, 1,2,3-trihydroxypropane, bulboid, citifluor AF 2, cristal, emergy 916, glyrol, glycerol ophthalgan, glyciterol, glycylic alcohol, osmoglyn, pricerine 9091

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし。

4. 応急措置

| | |
|-----------|--|
| 皮膚に付着した場合 | 水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合 | 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-----------|--|
| 消火剤 | 粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水。周辺火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。 |
| 特有の危険有害性 | 情報なし。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 |
| 消火を行う者の保護 | 特に技術的対策は必要としない。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具および緊急措置 | 作業者は適切な保護具(『8. 暴露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 |
| 環境に対する注意事項 | 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 |
| 回収・中和 | 漏出した液は、ウエス、雑巾または土砂等に吸着させて空容器に回収する。後で廃棄処理する。 |

封じ込め及び浄化方法・機材

危険でなければ漏れを止める。少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で覆う。

二次災害の防止策

特に技術的対策は必要としない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項

情報なし。
取扱い後はよく手を洗うこと。飲み込みを避けること。皮膚、眼との接触を避けること。

保管

技術的対策
保管条件

特に技術的対策は必要としない。
容器を密閉し、暗所で保存する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

| 化学名又は一般名 | 管理濃度 (厚生労働省) | 許容濃度 (産衛学会) | 米産業衛生専門家会議 (ACGIH) |
|----------|-----------------|----------------|-----------------------------------|
| グリセロール | — | — | TWA 10 mg/m ³ , STEL - |

設備対策
保護具

眼の保護具
皮膚及び身体の保護具

換気装置は必要としない。
適切な眼の保護具を着用すること。
体を覆う衣服以外に予防措置は必要ない。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状
色
臭い
pH

液体
無色
無臭
6~8

沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし。

引火点

情報なし。

自然発火温度

情報なし。

グリセロールとして

物理的状態

形状
色
臭い
pH

液体
無色
無臭
5 (10%水溶液, 20°C)

融点／凝固点

20°C

沸点、初留点

290°C (分解), 210°C (50 mmHg)

引火点

177°C (クリーブランド開放式)

自然発火温度

400°C

蒸気密度

3.17

比重(密度)

1.26 (15°C)

溶解性

水、エタノールに任意の割合で混合する。クロロホルム、二硫化炭素、石油エーテル、およびベンゼンに不溶。

10. 安定性及び反応性

安定性

法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。

危険有害反応可能性

情報なし。

避けるべき条件

熱、高温

危険有害な分解生成物

一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性

経口

混合物の急性毒性推定値が LD₅₀ = 25,000 mg/kg のため、区分外とした。

経皮

混合物の急性毒性推定値が LD₅₀ = 37,000 mg/kg のため、区分外とした。

吸入(蒸気)

混合物の急性毒性推定値が LC₅₀ = 102 mg/L のため、区分外とした。

皮膚腐食性／刺激性

混合物の成分の濃度合計が濃度限界以下のため、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性

混合物の成分の濃度合計が濃度限界以下のため、区分外とした。

グリセロールとして

急性毒性

経口

LD₅₀ (ラット) = 12,600 mg/kg

| | |
|-----------------|--|
| | TD _{L0} (ヒト) = 1,400 mg/kg 頭痛、吐気、嘔吐 (RTECS) |
| | LD ₅₀ (ウサギ) = 18,700 mg/kg |
| 経皮 | LC ₅₀ (ラット) > 570 m ³ /h |
| 吸入(蒸気) | ウサギ 500 mg/24 h 軽度 |
| | ウサギ 126 mg/24 h 軽度 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | ヒトのパッチテストで陰性、およびモルモット試験で試験の妥当性に不明な点があるが陰性 (JETOC 推定)。 |
| 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 | 情報なし。 |
| 皮膚感受性 | マウス TD _{L0} (経口) = 87.5 gm/kg/25 w (CALEDQ Cancer Letters 229, 181, 2005) |
| 生殖細胞変異原性 | ラットの経口投与による二世世代試験で、親動物の性機能および生殖能への影響、そして生後の仔の発生指標への影響は認められていない。 |
| 発がん性 | 情報なし。 |
| 生殖毒性 | ラット2年間経口投与試験で NOAL = 100 mg/kg と、区分2のガイドランス値の上限の10倍の用量でも有害性は認められなかった。 |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | |

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|---|
| 水生環境有害性(急性/慢性) | 混合物の成分の濃度合計が濃度限界以下のため、区分外とした。 |
| 生態毒性 | 情報なし。 |
| グリセロールとして | |
| 生態毒性 | 魚類 LC ₅₀ = 184,000 mg/L/96 h (SIDS) |
| | 金魚 LC ₅₀ > 5,000 mg/L/24 h (SIDS) |
| | オオミジンコ EC ₅₀ > 10,000 mg/L/24 h (SIDS) |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 少量の場合はウエス等に吸収させて開放型の焼却炉で焼却する。 |
| 汚染容器及び包装 | 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

| | | |
|------|--------|--|
| 国際規制 | 国連分類 | 該当しない。 |
| | 国連番号 | 該当しない。 |
| | 海洋汚染物質 | 該当しない。 |
| 国内規制 | | 該当しない。 |
| 注意事項 | | 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの防止を確実にこころう。 |

15. 適用法令

| | |
|-----------------------|--------|
| 消防法 | 該当しない。 |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当しない。 |
| 労働安全衛生法 | 該当しない。 |
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | 該当しない。 |
| 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 | 該当しない。 |

16. その他の情報

| | |
|------|---|
| 参考文献 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 毒劇物基準関係通知集改訂増補版(厚生省薬務局安全課監修)、薬務広報社 (1991) 2. 危険物データブック(東京消防庁警防研究会監修)、丸善株式会社 (1988) 3. Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH (2006) 4. 製品評価技術基盤機構 http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html 5. 日本産業衛生学会 (2007) 6. ACGIH(米国産業衛生専門家会議) (2010) 7. 国内法規制データベース、日本ケミカルデータベース株式会社 (2011) |
| その他 | 安全データシートの記載内容は、一般に入手可能な情報(および製品導入元からの情報)に基づいて作成していますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いの場合には、別途のご配慮をお願い致します。 |

安全データシート(SDS)フォーマット等の著作権は、株式会社医学生物学研究所に帰属し、流用を禁じます。